

平成 29 年度 第 3 回  
寝屋川市地域公共交通協議会  
議 事 録

日時 平成 29 年 7 月 27 日 (木)  
午前 10 時 00 分から午前 10 時 50 分まで

場所 寝屋川市役所議会棟 4 階 第 1 委員会室

○ 出席者

- ① 地域公共交通協議会委員 23名中21名出席
- ② 理事者 茂福理事
- ③ 事務局 道路交通課 清山次長、山口課長代理、  
濱口係長、孫田主査
- ④ 関係課 企画政策課 羽根課長代理  
資産活用課 山元係長  
産業振興室 黒田課長  
高齢介護室 柴田課長  
障害福祉課 塚本課長  
都市計画室 竹本室長
- ⑤ 傍聴者 0名

○ 議事内容

案件(1) 平成29年度の取り組みについて

案件(2) 市民アンケート調査の方向性について

案件(3) その他

## 平成 29 年度 第 3 回寝屋川市地域公共交通協議会 会議録

事務局 定刻になりましたので、ただいまより第 3 回「寝屋川市地域公共交通協議会」を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、御出席頂き、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます道路交通課の清山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件といたしましては、「平成 29 年度の取り組みについて」、「市民アンケートの方向性について」、「その他」となっておりますので、よろしくお願いいたします。

案件に入る前に事務局から報告事項がございます。

初めに、本協議会の委員の変更についてでございます。

4 月 1 日付けの人事異動により、大阪運輸支局 首席運輸企画専門官の村上委員から、同じく大阪運輸支局 首席運輸企画専門官の田内委員に変更となっております。

本日は、欠席の御報告がございました。

次に、7 月 1 日付けの人事異動により、京阪電気鉄道株式会社 経営企画部課長の土岐委員から、同じく京阪電気鉄道株式会社 経営企画部課長の定藤委員に変更となっております。

以上、2 名の委員の変更がございます。

次に、本日の出席委員につきましては、委員 23 名中、21 名の出席でありますので、寝屋川市地域公共交通協議会規則第 6 条第 2 項の規

定により、本協議会は成立しておりますので、ご報告させていただきます。

なお、大阪府枚方土木事務所の玉田委員につきましては、欠席の御報告がございました。

次に、地域公共交通網形成計画を策定するに当たり、基礎調査の委託業者も決まりましたので、寝屋川市地域公共交通協議会規則第6条第3項の規定により、本協議会に出席させて頂いておりますので、よろしく願いいたします。

次に、傍聴の運用について、本協議会におきましては公開となっておりますので、傍聴の希望がある場合は、任意で出入り頂くことにしておりますので、ご了承頂きますようよろしく願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、

本日の次第

資料1 寝屋川市地域公共交通協議会 委員名簿（7月1日現在）

資料2 平成29年度の取り組みについて

資料3 公共交通に関するアンケート調査

資料4 近畿運輸局「地域連携サポートプラン」

の5種類となっております。お揃いでしょうか。

それでは、案件に移らせて頂きます。

熊谷会長、議事進行よろしく願いいたします。

会長

熊谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、案件に移らせて頂きます。

案件(1)「平成29年度の取り組みについて」、事務局から説明をお願い

いたします。

事務局 道路交通課の濱口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、案件(1)「平成 29 年度の取り組みについて」ご説明させていただきます。

資料 2 をご参照ください。

初めに、地域公共交通協議会につきましては、年 4 回の開催を予定しており、本日の 1 回目以降、2 回目の協議会を 9 月 1 日に予定しております。

今後の協議会におきまして、公共交通の課題整理や市民アンケートの結果や分析の報告を受け、目指すべき公共交通の在り方について議論を重ね、地域公共交通網形成計画の基本的な方針（案）を作成してまいります。

次に、本市における庁内策定委員会を立ち上げており、協議会の開催に併せ、随時開催を考えております。

次に、事務局といたしましては、本日の協議会におきまして市民アンケートについてのご意見を頂き、それを反映したものを 9 月 1 日開催の協議会にお示しさせて頂きたいと考えております。

なお、市民アンケートにつきましては、9 月末に発送を予定しており、市民アンケート終了後、集計及び分析を行い、12 月に開催予定の第 5 回協議会におきまして議論を重ね、地域公共交通網形成計画の基本的な方針（案）を作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの案件について、何かご質問、ご意見等を頂ければと思いますがいかがでしょうか。

各委員 意見なし

会長 よろしいでしょうか。ないようでございますので、この案件につきましては終了といたします。

続きまして、案件(2)「市民アンケートの方向性について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 続きまして、案件(2)「市民アンケート調査の方向性について」ご説明させていただきます。

資料3をご参照ください。

初めに、アンケート調査の目的といたしましては、計画策定に当たり、本市の公共交通に対する現状把握、市民ニーズや意向を把握し、計画の方向性や施策の具体的な内容を検討する必要があるとございます。

本アンケートでは、パーソントリップ調査や道路交通センサスなどの既存資料では把握しきれない、公共交通の利用状況などをアンケート項目とし、市民ニーズや意向を把握したいと考えております。

次に、調査の概要といたしまして、アンケート調査とヒアリング調査の2通りの調査を考えております。

アンケート調査につきましては、市内在住の15歳以上の方に無作為で抽出し、かつ、中学校区単位での人口比率で抽出を予定しております。

す。

アンケートの配布数につきましては、3,000通を予定しております。

併せまして、アンケート調査票の送付先以外の方々にも、幅広く意見を頂きたく、市内の16か所の公共施設にアンケート調査票を設置いたしますので、それぞれの施設の利用者にもアンケートの記入を行ってもらおうことも予定しております。

また、ヒアリング調査につきましては、市内4駅周辺のバス停付近において、実際にバスを利用しているの方々に対して聞き取り調査を考えております。

調査内容といたしましては、路線バスの利用実態、満足度、改善要望などを調査項目として考えております。

それでは、アンケートの内容について、順次、御説明させていただきます。

質問1、2につきましては、基本属性を確認する項目となっております。

質問3につきましては、交通手段ごとの利用頻度を確認する項目でございます。

質問4、5につきましては、自動車の使われ方とともに、今後、移動に困る人の有無を確認する項目でございます。

質問6、7につきましては、公共交通の一つとしてタクシーの使われ方を確認する項目でございます。

質問8、9、10につきましては、鉄道への交通手段に加え、交通状況や施設利用などで困っている人の有無を確認する項目でございます。

質問11、12につきましては、バス停までの移動について着目し、高

台の住宅地などで困っている人の有無を確認する項目でございます。

質問 13、14 につきましては、バスに関する維持・改善の指針とするため、バスの良い点・悪い点を評価する項目でございます。

質問 15、16、17 につきましては、現在のバス利用状況、未来（ニーズ）も踏まえた拠点・ネットワークの検討材料とする項目でございます。

最後に、質問 18 につきましては、公共交通に求める改善点について、自由に記述して頂く項目でございます。

委員の皆さまには、アンケートの内容を御確認頂き、御意見をお聞きしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長                    ありがとうございます。

ただいまの案件について、何かご質問、ご意見等を頂ければと思いますがいかがでしょうか。

委員                    外出の定義、つまり、外出という言葉がどういう外出に適用するのかこれだけでわかるのでしょうか。私が書くとしたら、電車とかバスに乗ってどこかへお出掛けというのを自分では外出と捉えていますが、ほとんどの主婦の場合、近場の買い物とか、こういうことが多いでしょうから、それも含めて外出と考えるのか、その辺を困惑する方がおられるのではないかと思いました。

会長                    ありがとうございます。

今の件について、何か事務局から具体的にありますか。



事務局           ただいまの外出の定義ですが、原則、家から外に一步でも出ること、例えば、近くのコンビニに行くとか、近くのスーパーに買い物に行くとか、そういった近場の買い物も外出であると考えております。

会長             よろしいですか。今の答で大丈夫ですか。

委員             どこか質問のところに何かそういう説明が要るのではないのでしょうか。

事務局           検討させて頂き、わかりやすい表現にさせて頂きます。

会長             恐らく、いろいろな方が回答されると思いますので、丁寧にするに越したことはないと思います。

                  ありがとうございます。他にありますかでしょうか。

委員             先程、公共施設 16 か所にもこのアンケートを設置されるとおっしゃいましたが、それは市外の方もアンケートに御記入が可能ということですか。

事務局           今、考えておりますのは、寝屋川市内の 16 か所の公共施設です。その施設の利用者に記入をしてもらおうと考えておりますので、それには、市内在住の方及び市外の方にも記入をお願いしたいと考えております。

会長             ちなみに、その 16 か所とは、具体的に御説明頂けますか。

事務局           16 か所とは、市役所の受付窓口、総合センターの受付窓口、市内のコミセン 6 か所、シティステーション 5 か所、それから、市民会館、

市民体育館、東障害福祉センターの 16 箇所を考えております。

会長            ありがとうございます。  
                  他にありますでしょうか。ぜひお願いいたします。

委員            質問 4 のところで、項目に入れるように検討して頂きたいことがあります。今、我々としましては高齢者の交通事故防止ということを考えています。今回の公共交通網が発達することによって、その防止、抑止に発展していくということを踏まえ、項目の中に「自動車運転免許を保有しているが、今後公共交通機関が発達・発展すれば、返納を考えている」という項目を入れることが可能かどうか、ご検討頂ければと思います。

会長            ありがとうございます。  
                  事務局から回答をお願いします。

事務局          運転免許証の自主返納につきましては、現在、高齢者の事故が大変多いということもございますので、選択肢の中にその項目を追加する方向で検討させていただきます。

委員            何点か質問させていただきます。1 点目は、3,000 人の方に配るということですが、この 3,000 人とは 15 歳以上のうちのどのくらいの比率でしょうか。

事務局          申し訳ございません。手元に資料を用意しておりませんので、お答えできません。

会長            次回までをお願いしたいと思います。

事務局 わかりました。

委員 それから、アクセスの問題です。前回もお話ししましたが、今までの既成の延長上でいいのかどうかということです。この問題に関しては思い切って頭の中を意識改革して取り組んでいかないといけないのではないかと考えています。例えば、シャトルバスですが、以前、5つか6つくらいの路線があったと思います。それがいつしか、今の本庁から総合センターまでの1路線で終わっているわけです。これの目的は、行政の利便性を図ってのもので、一般としてはどうかという形で返事を頂いています。行政も大事かもしれませんが、やはり一般市民の方が主に利用しているわけです。その中で土・日の運行がされていません。そこで、いかに一般市民の方が日曜日に総合センターを利用しているかということも1回調査してください。シャトルバスはみんなの、市民のアクセスなのに、行政ありきで行っていると。これは本当にどこからも聞くのです。

それともう1点、前にも申し上げましたが、路線バスとの絡みがあるとは思いますが、今は利益がなかなか出ていません。会社ですから運用がなかなかできないと思うのですが、萱島から総合センターに行くのは今「黒原周り」で終わっています。もう一歩右に回っていただいて総合センターまで行って帰るということを試験的にやってみてはどうでしょうか。かなりの声を聞くのです。

それと、香里園から直接総合センターへは朝1便だけ、そして昼間は2時間～3時間あきしかないということも、ちょっと考えてもらわなければならないと思います。この資料にもあるように、バス停が近いことはもちろん利用に大事なこともかもしれません。しかし、それと同時に近くを通り目的地に行ってくれるということがニーズを起こしていくためには大事ではないかと思っています。これも含めて事務局で検討して頂

きたいと思いますがいかがでしょうか？

事務局 萱島から総合センターへの便数、香里園から総合センターへの便数というところは、まさしくアンケートによって結果が出てくると思います。委員の意見も以前から聞いておりましたので、ぜひアンケート調査を元にどういった交通形態がいいのか、というところを検討してまいりたいと思っております。目的地に行くについてもドア to ドアというようなことで、利便性を考えると一番いいものだと思いますが、それを運用していくということもこの協議会の場で検討できたらと考えております。よろしくお願いたします。

シャトルバスにつきましても「タウンくる」と同じように以前から意見が出ております。シャトルバスの所管が資産活用課ですので、そこも連携しながら、交通形態、路線バスの状況というところも検討しながらどういった交通形態がいいのかといったところを、これも合わせてこの協議会で検討していけたらと考えております。

以上でございます。

会長 よろしいですか。

他にありますでしょうか。

委員 先程、アンケートの設置場所を 16 か所とおっしゃいましたが、アルカスホールも意外とお客様の出入りが多いです。それは 1 つの提案です。

それから、シャトルバスの件です。総合センターの中央公民館の講堂で、よく寝屋川市のことを担当させて頂いたり、私たち独自にコンサートを開いたりするのですが、普通の日だったらシャトルバスを利用して 200 人おいでになる方たちが、土日にはシャトルバスがないから前の週の 22 日は 60 人足らずでした。「タクシーを分担して 4 人で割

ったら安いよ」と言ってあげても、高齢者の方はどうしても無料系の方にはしられるので、イベントが終わった後はシャトルバスの方に並んでいらっしやいます。「シャトルバス」と「タウンくる」はとっても寝屋川市民の利用者が多いですね。特に高齢者が多いです。特にそのところをいつも感じていましたので、提案させていただきます。

会長           ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局       まず、アンケートの配布場所ですが、アルカスホールも追加で設置する方向で検討させていただきます。

「シャトルバス」、「タウンくる」の話ですが、先程、清山次長も説明した通り、アンケートの結果を基に今後「タウンくる」の見直し、また、「シャトルバス」も含めまして所管課と連携を図りながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員           もちろんアンケートも大事ですが、皆さま方に総合センターを利用している生の声を聞いてください。3,000人であればアンケートを出しても届かない人もおります。総合センターを利用している人の生の声を聞く機会を行政でやって頂いたら、より真実的なものが深まってくるのではないかと思います。ただ、アンケートがこうでしたというのではなくて、本当に総合センターにどれだけの人が集まって、土日、どれだけのものが開催されているかを調査した中でやれば、より中身の濃いものができるのではないかと思います。

会長           ありがとうございます。事務局からはいかがでしょう。

事務局       現在ヒアリング調査を市内4駅周辺で考えておりますが、プラスし

て総合センターでも聞き取りができるかということ、今後、検討していきたいと考えております。

また、広く市民に知らしめるため、10月号の広報にもアンケート調査の記事を掲載させて頂き、広く市民に呼びかけたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長           本協議会の委員の皆さまは、かなり意識をお持ちだと思いますので、このアンケートの実施と皆さんの参加を周りの方にも促して頂くことも大事かなと思います。広報が出てからでも結構ですので。

それから、このヒアリングの話は重要だと思います。当初は4駅周辺ということでしたが、この協議会でも以前から話が上がっておりますので、そういう意味でもヒアリングの時間と場所をよく検討して頂けたらと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

委員           市民アンケートを行うことで、市民が交通に関してどのように考えているのかを知ることは重要かと思いますが、通常、アンケートを実施すると「増便してほしい」とか「運賃を下げてほしい」といった答えが多く出てきます。この結果だけを反映して「基本的な方針」を作成するのは危険を感じます。実情を踏まえない中において、結果だけで増便、値下げを方針とされた場合、バス事業としての存続ができなくなると考えます。それよりも、「既存のバス路線をどのようにしたら残していけるのか、どうしたらバスに乗って頂けるのか」を重点に議論して「基本的な方針」を作っていくべきだと思います。

前回2月に京阪バスの取り組みとして紹介させて頂きましたが、約半年経過した中で状況が変わってきています。社会問題として人口減、乗務員不足が深刻化しております。これまでは収支改善を図るための縮小再編を各地で行ってきましたが、今後、乗務員不足に対処する縮

小再編も計画していかなければならない時期にきているということです。

現在 30 人～40 人が不足した中で運営しており、今後、改善の見込みがたっていません。本協議会は将来においてバス路線を維持し、今後の交通体系を考えていくためにあると思いますが、思ったよりも早く危機的状況が近づいてきていると感じます。

前回も申しましたが、最近無料のシャトルバスばかりに目が行きがちですが、無料バスの御利用が多いということは、裏で路線バスのお客様が減っていると考えて頂きたいと思います。費用を負担して路線バスを育てていくのだという意識が出てこないと思いません。

高齢化社会でバスを求める声が大きくなってきていますので、要望や陳情も多く頂きます。それに逆行するような話をしておりますので非常に心苦しい限りです。バス事業者としては地域の足を担っておりますので、できる限り頑張っていきたいと思いますが、市営バスや福祉バス等の方向に流れていくと、路線バスが益々縮小の方向にいくということをみな様と共有させて頂ければと思っております。

会長                    ありがとうございます。

副会長                それぞれ皆さんのお立場で率直な御意見が出ているとは思いますが、今、京阪バスさんがおっしゃいましたことが実際のところですが、

従前は、日本の国というのは公共交通は収支をとりなさいと強く言ってきたわけですが、そこでいかにサービスを維持するかということですが、ようやくここ数年、研究者の間でも「利用者、市民が支えないと公共交通はなくなるよ」という意見が強くなってきています。

実際にある団地で廃止をするということになり、団地の方がお金を出されて路線を維持しています。年間 1,200 万円です。そういう時代になってきています。バスがなくなるということはもう生活できませ

ん。病院であるとか買い物に行けないし、もちろん地価も下がります。ですから「バス会社が勝手に収支をとってバスを走らせたらいい」という時代ではないのです。

行政ももちろん支えますが、乗る人が支えないとこれは多分維持できない時代かな、という認識を皆さんに持って頂かないと、電車も含めて結局使いづらいものになってしまうと私は思います。

おっしゃる通り、土日の運行に関してももちろん費用がかかるわけで、行政としたらそれに見合う効果があればもちろんお金を出して、知恵を出して運行されることになると思うのですが、そういう効果も含めて今回のアンケートで、市民の意向をつかみたいということです。

土日に運行するに当たって更に数百万のお金が必要。しかし、それ以上の効果なり利益を市民が感じるというのであれば、それはまた担当部局が財政などに話をされると思いますので、そのような方向に向かうアンケートになるように、もう少し工夫をしていけば、実施する意義があるのかなという風に感じています。

例えば、飲食店であれば、まずい料理を出して値段が高ければ誰も来ないというような例を、公共交通もよく言われるわけです。ダイヤがだんだん減ってくる、運賃も高い、それにいつ乗っても座れない、そのようなバスには誰も行かないわけです。では、頻繁に来て、いつでも座れて快適、更になにかしらの支援があって、というサービスが出てくれば皆さん乗ってくれます。そうしたらバス事業者自体の収支が悪くても、社会全体にとってはいいことです。そういうことでヨーロッパなどでは自治体や国が結構支援をしているのですが、まだ日本はなかなかそこまで行かないというのが実態であります。

逆に、地方自治体が先進的なことをやってやろうというのをここに織り込めたら私は素晴らしいと思います。それぞれのお立場ももちろんありますし、その立場で発言されなければいけない部分もあると思うのですが、そういう今の日本の状況なりを今まさにバスさんがおっ



しゃいましたので、ちょっと認識して議論されたら、この場の議論が非常に意義あるものになると感じています。

会長            ありがとうございます。

この協議会は、資料1にございます通り、利用される方はもちろん、それを運用される方、また、サポートする方も入っていて、交通に関する方が全員揃っているという大変貴重な場でございます。

今、副会長がおっしゃったように、いろいろと共通認識を持って臨むと、アンケートの意義もずいぶん大きなものになるという感じもいたします。

かなり深いところに入ってきましたが、そのほか何か御意見がありましたらこの機会にお願いいたします。

会長            よろしいでしょうか。御意見を頂くと我々も勉強になるという面もあり、そういう意味では非常にいい御意見を頂いたと思います。

それでは、ここでいったん質疑を打ち切ります。

アンケートの発送の準備等にかかなり時間がございます。次回の協議会では確定したアンケート調査票をご提示をいたします。本日の皆さまからの御意見を踏まえて事務局と調整いたしますが、最終的には会長である私に一任して頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員          異議なし

会長            ありがとうございます。

では、次回に確定したものをお示しさせていただきます。

最後の案件ですが、「その他」について事務局何かありますか。

事務局          「その他」といたしまして、2点御報告させていただきます。

まず、1点目でございます。先程も御説明させて頂きましたが、次回の協議会の日程につきましては、9月1日14時からを予定しております。追って、正式な開催案内を通知させて頂きますので、御出席の程よろしくお願いいたします。

次に、2点目でございます。先週7月21日に、本市と国土交通省近畿運輸局との間で、「地域連携サポートプラン」の協定締結式を行いました。「地域連携サポートプラン」につきましては、資料4に記載のとおり、近畿運輸局が地方公共団体と協定を結んだ上で、地域公共交通に関する現状把握、意見交換、これらを踏まえた課題の整理及び課題解決に関する提案書の交付を行い、地方公共団体をサポートするものでございます。

本市と協定を締結することで、今後、意見交換やワークショップの開催などを通じ、今年度末を目途に課題解決に関する提案書を頂き、地域公共交通に関する課題解決を目指すものでございます。

本日は、「地域連携サポートプラン」につきまして、大阪運輸支局の湯川委員より、説明をして頂きたいと思っております。

湯川委員、よろしくお願いいたします。

委員 大阪運輸支局の湯川と申します。よろしくお願いいたします。

資料4にもございますように、大阪府内におきましては河内長野市、大東市と続き、3番目に寝屋川市さんと締結をさせて頂きました。

寝屋川市に限ったことではありませんが、人口の減少、高齢化の進展、交通不便な地域の移動の確保などの課題に対しまして、昨年この協議会でも立ち上げに関わりました。そして、協議会では「歩いて暮

らせるコンパクトなまちづくり」のために鉄道、路線バス、コミュニティバスなどの地域全体の交通を見渡した持続可能な地域公共交通の構築を目指した「地域公共交通網形成計画」の策定に着手されました。

また、立地適正化計画策定も予定されていると聞いております。

この協定の締結により、寝屋川市における公共交通に関する取り組みの推進の一助となるべく、これまで以上に連携・協力してまいりたいと思っていますところでございます。

課題につきましては、全国、同じような地域が存在しているわけです。寝屋川市の取り組みは非常にいいものとなり、成果を発信・共有させて頂くことにより、他の地域でも課題解決につながることも期待しているところでございます。

以上でございます。

会長                    ありがとうございます。

その他の項目は2つございましたが、2つめの「地域連携サポートプラン」は、初めてお聞きになった方もいらっしゃるかと思いますが、具体的にどのような取組みを行うのでしょうか。

委員                    サポートプランは、この資料にございますように、提案書の交付を行い、自治体と連携をし、サポートをしていくという流れになっております。

会長                    サポートプランとしては、それをきっかけにまた連携を深めていく役割という解釈でよろしいでしょうか。

委員 そのとおりでございます。

会長 ありがとうございます。

他に何か御意見等がありますでしょうか。

委員 要求ではありませんが、サポートプランの御説明の中で「歩いて行けるまちづくり」とあります。これは結構だと思うのですが、現実には「歩いて」だけでは到底生きていくことはできないでしょう。この事業計画はもう全国各地でやっているのではないのでしょうか。全国各地の先行しているところでこういうふうに行ってうまくいっている、という例があれば御説明頂けば、今後の参考になるかと思うのですがいかがでしょうか？

委員 まず、大阪府内において連携している河内長野市の例です。河内長野市の一部の地域において、住民の方がかなりそういうことに対して興味があり、またそれをサポートしながら一緒に進めているというところがございます。御存知の方もいらっしゃると思いますが、これが「くすまる」という取り組みです。これの収支率が75%から80%に近いと聞いております。やはり地域の方々が盛り上げています。

次に、大東市ですが、路線バスが撤退している中で、先程、京阪バスの方がおっしゃったように、やはりドライバー不足がかなり進んでおります。当然ながらバスに限ったことではないのです。トラックにしろタクシーにしろ不足しています。タクシーにおきましては、大阪府下での平均年齢を言いますと60歳を超えているという状況で、かなり深刻な問題です。当然、交通だけでなく建設分野などもございます

が、大東市においては、狭隘な道路とか坂道が多いところに特化したデマンドタクシーを運行させようとしております。全体を見回すことについては、今後の課題になってくるかと思うのですが、それについてサポートしているという状況でございます。

他に、近畿管内でも多々ありますが、大阪府内の自治体においてはこういう状況でございます。

委員 一番古いところで何年くらい取り組んでいるのでしょうか。2、3年前から取り組んでいるのでしょうか。

委員 この「サポートプラン」につきましては、昨年度から順次、運輸局で行っているところでございます。

委員 大阪府下でも日本全国でもいいのですが、行政の交通事業に関する取り組みのうち、先行しているところは何年くらい前からやっているのでしょうか？

委員 申し訳ございませんが、始まった時期については全国的には把握しきれっていません。しかし、全国的にかなり取り組んでいます。公共交通ということに関して言いますと、今はタクシーについても公共交通という形です。バスだけということではなくて、その他業種、大東市の例でも言いましたとおり、タクシー車両を使った運行をされているところもかなりございます。

委員 これは寝屋川だけの問題ではなくて、日本全国少子高齢化であって、

この問題を抱えてると思います。そんな中でやはり参考になることがあれば言っていて頂ければと思います。これは相当な社会問題です。

委員 近畿運輸局の把握している部分であれば、情報提供をさせて頂きたいと思っております。

会長 せっかく役者が揃っている場でもありますので、そういう情報があるといいかなと思います。

次回は9月1日です。その時に、いろいろとお持ちの情報をご紹介頂けたら我々も勉強になりますし認識も新たになるかなという感じもいたします。

ほかにございますでしょうか。

それでは、この案件につきましてもここで終わりたいと思います。

事務局から先程説明がありました。次回、9月1日の14時からとなっております。正式な案内につきましては、追って通知がございませぬのでご確認ください。

本日の案件は、以上でございませぬ。

皆さまから頂いた意見を後ほど整理いたしまして、次回の協議会において、情報交換を含めて検討を進めていきたいと思っております。

慎重に御審議、御意見頂きまして、ありがとうございました。

事務局 熊谷会長、議事進行、誠にありがとうございました。

最後に、茂福理事より閉会の挨拶をいたします。

茂福理事        それでは、閉会に当たりまして一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

                  本日は、公私何かと御多忙の中    第3回寝屋川市地域公共交通協議会に御出席を賜り、また貴重な御意見をたくさん頂きましてありがとうございました。

                  本日は、公共交通に関するアンケートについて、また、大阪運輸支局の湯川委員からは「地域連携サポートプラン」についての御説明を頂きました。特に、このアンケート調査につきましては、今後、計画を策定する上で市民の利用状況やニーズを把握することが大変重要になって参りますので、本日頂きました御意見等を踏まえまして、少しでも多くの回答が頂けるように十分に精査して参ります。

                  今後におきましても、会長をはじめ委員の皆さま方におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、これから暑い日が続きますのでご自愛頂くことを御祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

                  本日は誠にありがとうございました。

事務局            ありがとうございました。

                  以上をもちまして、第3回寝屋川市地域公共交通協議会を閉会いたします。

                  本日は、誠にありがとうございました。